

# BEAMS JAPAN による新商品開発・既存商品ブラッシュアップ支援事業 参加事業者募集

希望掲載時期	☑ 告知を希望 □ 取材を希望
日時	申込期間:令和6年4月18日(木)~5月7日(火)必着
対象者	市内に本店または支店、事業所がある事業者 ※その他条件あり
目的	市内産業の活性化、事業者の高付加価値化、事業者の学び・気付き・ 実践の場づくり、事業者の認知度向上と地元就職の増加
内容	本年度駒ヶ根市では、セレクトショップ業界で幅広い世代から人気を集める株式会社ビームスが運営する「BEAMS JAPAN (ビームスジャパン)」と連携した「新商品開発・既存商品ブラッシュアップ支援事業」を実施します。 つきましては、参加事業者を募集しますので、取材のほどよろしくお願いいたします(本事業は、新規事業となります)。
	◆事業概要 ①BEAMS JAPAN のバイヤーの個別アドバイスを受けながら、商品の開発または既存商品のブラッシュアップに取り組むことができます(商品開発会 全3回を予定)。
	②監修した商品は、ビームス公式オンラインショップで期間限 定の販売を行うほか、駒ヶ根市ふるさと寄附返礼品へもご登 録をいただき、全国へ発信していきます。
	③取り組み後、市内事業者や地元学生等を対象に、活動報告会 を行うことで、他の事業者の高付加価値化の機運醸成や、地 元企業を知るきっかけづくりにも繋げていく予定です。
	その他詳しい内容は、添付資料をご覧ください。 ※本事業は、「令和6年度駒ヶ根市地域の稼ぐ力強化・発信事業」 として長野県地域発元気づくり支援金を活用して実施します。

#### 【問い合わせ】

長野県 駒ヶ根市 産業部 商工観光課 商業係

(課長) 小原 昌美 (係長) 寺沢 泰一 (担当) 小原 章史

TEL: 0265-83-2111 内線 431 FAX: 0265-83-1278

E-mail: shogyo@city.komagane.lg.jp



駒ヶ根市PRキャラクター 「こまかっぱ」

# 令和6年度 駒ヶ根市 地域の稼ぐ力強化・発信事業

# BEAMS JAPAN と一緒に新商品を作りませんか? 参加事業者募集! 締切 5/7(火)

## ■実施内容

- ・セレクトショップ業界で幅広い世代から人気を集めるBEAMS JAPAN(ビームスジャパン)のバイヤーの個別アドバイスを 受けながら、新商品の開発または既存商品のブラッシュアップ に取り組むことができます。
- ・監修した商品は、ビームス公式オンラインショップで期間限定の販売を行うほか、駒ヶ根市ふるさと寄附返礼品にも登録いただき、全国へ発信していきます。返礼品サイトでは「BEAMS JAPAN監修」のフレームを付けて掲載します。
- ※本事業は、商品やパッケージ等にBEAMS JAPANのロゴを刻印するのみの商品開発企画ではありませんので、ご注意ください。



- ・自社商品に改善を加えて、全国へ売り出したい。
- ・自社商品を作りたいが、どうしたらよいか分からない。
- ※「業種」や「自社商品の製造経験有無」などは問いません。

## ■スケジュール

第1回 商品開発会	5月21日 (火) ~23日 (木)
第2回 //	7月9日 (火) ~11日 (木)
第3回 〃	8月27日 (火) ~29日 (木)
商品発表・販売開始	11月中旬~下旬ごろ
活動報告会	令和7年2月ごろ

※商品開発会は、各回いずれか1日。1社1時間程度を予定。

## ■募集定員

- 4事業者(各社1~2品程度)
- ・申込書類をもとに、BEAMS JAPANが参加事業者の審査を行います。
- ・本事業は、駒ヶ根市が、市内産業の活性化や事業者の高付加価値化、学び・気付き・ 実践の場づくり、地元企業の認知度向上などを目指して行う事業です。
- ・本事業は、長野県地域発元気づくり支援金を活用しています。

# ■問い合わせ

駒ヶ根市 商工観光課 商業係 0265-83-2111 内線431





※写真はイメージです。



←BEAMS HP



←参考事例

## 参加申込方法

#### ■応募要件

以下を全て満たす事業者の方。

- (1) 駒ヶ根市内に本店または支店、事業所があること。
- (2) 全3回の商品開発会に参加可能なこと。
- (3) 監修した商品を駒ヶ根市ふるさと寄附返礼品として登録する意思があること。
- (4) 令和7年2月頃に行う活動報告会に参加可能なこと。
- (5) 市税等に滞納がないこと。
- (6) 駒ヶ根市暴力団排除条例(平成24年駒ヶ根市条例第10号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- ※ただし、現在駒ヶ根市ふるさと寄附返礼品としてご協力いただいている事業者の 方は、(1)について事業所の所在地は問いません。

#### ■参加料等

- ・BEAMS JAPANのバイヤーからのアドバイザー料は、無料です。
- ・以下の費用は、参加事業者負担となります。
  - ① 開発にかかる費用 (試作費含む)
  - ②商品納品にかかる送料、販売終了後の返品送料
- ・監修した商品1品をサンプル品として、市へ無償提供をお願いします。

#### ■応募方法

以下の書類をメールまたは郵送でご提出ください。

- (1) 申込書(事業者情報シート)
- (2) 監修希望の商品情報シート
- ※商品情報シートは、監修を受けたい商品ごとに作成してください。
- ※申請書類は、駒ヶ根市ホームページ上にも掲載しています。

#### ■提出先

【住 所】〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20番1号

【宛 先】駒ヶ根市 産業部 商工観光課 商業係

【メール】shogyo@city.komagane.lg.jp

【注 意】BEAMS JAPANの商品開発実績及びノウハウに基づく審査を経て、参加者を決定します。審査結果は、申込者全員に5月13日(月)頃に通知いたします。

#### ■申込締め切り

令和6年5月7日(火)午後5時必着

#### ■ (参考) 株式会社 ビームス 及び BEAMS JAPANについて

- ・株式会社ビームスは、全国各地の物や文化に精通したセレクトショップを、首都 圏をはじめ、国内外160店舗以上で展開しています。コラボレーションを通じ た新たな価値を生み出す仕掛け役としても豊富な実績を持ち、企業との協業や官 民連携においてクリエイティブなソリューションを提供しています。
- ・BEAMS JAPANは、㈱ビームスが日本の良さや面白さを世界へ発信する事業で、日本の技術が光る商品や伝統の銘品など、日本の魅力を国内外に発信・販売しています。近年は、これまで得てきた知見等を地域へ還元したいとの思いから、全国の自治体と連携し、地場産品のブラッシュアップ事業、ふるさと納税返礼品監修事業も実施しています。